



令和2年度(2020)伝統的建造物群保存地区台帳

道府県	広島県	記入日: R 2. 4.30
市町村	福山市	
地区名	福山市鞆町	
重伝建選定年月日	H29.11.28	
拡大選定年月日		
種別	港町	
面積 (ha)	8.6	
選定基準	(二)	

		1	2	3	4	5	
基本事項	条例	名称	福山市伝統的建造物群保存地区保存条例				
		公布日	H12. 9.27				
		最新交付日					
	地区決定	決定告示日	H20. 3.31				
		最新変更告示日					
	保存計画	策定告示日	H20. 3.31				
最新改訂日		R 1.12.12					
概要		福山市は、広島県の東南端に位置し、保存地区のある鞆は福山市中心部から約15kmの距離にある港町で、中世の骨格を引き継ぎながら江戸中期までに整えられた地割に、江戸時代からの伝統的な町家や寺社、石垣等の石造物、港湾施設などが一体となって良好に残り、瀬戸内の港町としての歴史的風致を良く伝えています。					
物件数	伝統的建造物 (建築物)	228	主屋145, 土蔵40, 附属屋29, 社寺14				
	伝統的建造物 (工作物)	102	門・木堀3, 土塀14, 石垣23, 石階段・石置7, 石玉垣・石高欄・石柵5, 石碑・石燈籠・石塔・石狛犬等16, 鞆常夜				
	環境物件	0					
関連指定等	関連条例	名称					
		公布日					
	地区内文化財数		国宝・重文	史跡	名勝	天然記念物	
		国指定					
		県指定	0	1	0	0	
市指定	2	1	0	0			
国登録	0						
施設・団体・地区行事など	地区内公開施設	名称	鞆の津の商家	太田家住宅	いろは丸展示館	榎屋清右衛門宅	
		文化財種別	市町村指定	重要文化財	国登録有形文化財	伝統的建造物	
		公開状況	期間限定公開	通年公開	通年公開	期間限定公開	
	住民保存会	有無	有り				
	保存会・まちづくり団体	名称	鞆まちなみ保存会				
		結成年	H30. 8				
		構成員	鞆町住民				
	保存会以外で支援している民間組織(1)	名称	福山市鞆の浦歴史民俗資料館活動推進協議会				
主な活動		市所有建物の内部公開					
保存会以外で支援している民間組織(2)	名称						
	主な活動						
伝建修理・修景・防災などの助成措置	助成措置 修理－主屋	補助率	9/10				
		上限(万円)	900				
	助成措置 修理－蔵	補助率	9/10				
		上限(万円)	900				
	助成措置 修理－工作物	補助率	9/10				
		上限(万円)	900				
	助成措置 修景－主屋	補助率	8/10				
		上限(万円)	800				
	助成措置 修景－蔵	補助率	8/10				
		上限(万円)	800				
	助成措置 修景－工作物	補助率	8/10				
		上限(万円)	800				

関連計画  
その他

都市計画法	都計区域	都市計画区域内
	用途地域	一住、近商、商業
	防火地域	M33.4.27
保存地区関係の地区計画・法条例	法条例	福山市景観条例
	地域名	
	区分	市町村条例
	制定日	H23. 9.29
	法条例	福山市屋外広告物条例
	地域名	
	区分	市町村条例
	制定日	H 9.12.22
	法条例	福山市風致地区内における建築物等の規制に関する条例
	地域名	鞆・熊野風致地区
	区分	市町村条例
	制定日	H24.12.26
	法条例	自然公園法
	地域名	瀬戸内海国立公園
	区分	法律
	制定日	
法条例	広島県が管理する港湾の臨港地区の分区における構築物の規制に関する条例	
地域名	福山港臨港地区(鞆地区)	
区分	都道府県条例	
制定日	S60. 3.25	
法条例	宅地造成等規制法	
地域名		
区分	法律	
制定日		
市町村基金条例		福山市鞆町歴史的町並み保存基金条例
	制定日	H19. 3.27
	最終改正	
不均一課税条例		福山市重要伝統的建造物群保存地区における福山市税の特例を定める条例
	制定日	H30. 9.28
	最終改正	
建築基準法緩和条例		福山市鞆町伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例
	制定日	H27. 7. 2
	最終改正	H28. 3.16
景観計画		策定済み
	策定日	H23. 3.31
歴まち法 計画の認定		
	策定日	
防災計画		策定中
	年度	R 3
市町村全域に係る 防災計画		記載あり
	年度	S40
	上記計画での耐震 対策に関する記述	記載あり
耐震マニュアル		策定予定
一般住宅の耐震診断・耐震補強への 助成		ある
	助成の内容	1981年以前に着手された戸建木造住宅の耐震診断及び耐震改修費用
	補助率	耐震診断(要する経費の3分の2)、耐震改修(要する費用の3分の1)
	上限額	耐震診断(2万円)、耐震改修(80万円)
伝建地区における 耐震対策への助成	耐震診断	助成措置なし
	耐震補強	助成措置なし
	助成の内容	
文化庁補助事業以外での耐震対策への 支援	耐震診断	支援制度なし
	耐震補強	支援制度なし
	助成の内容	
耐震対策を実施する ための専門家・技術者の有無	専門家	いない
	具体的に	
	技術者	いない
	具体的に	